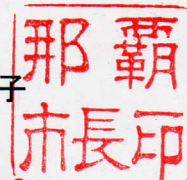


那覇市公告第 108 号
平成 27 年 6 月 9 日

会議開催の公告

次のとおり、会議を開催しますので公告します。

実施機関名 那覇市長 城間 幹子



記

1. 会議の名称 建築審査会
2. 開催年月日 平成27年6月16日（火） 13時30分 ～ 15時30分
3. 開催場所 那覇市役所10階 1001会議室
4. 議題
議案1号 首里城公園「便益施設」増築工事
（建築基準法第48条第1項ただし書きによる用途地域内建築の許可）
議案2号 泊ふ頭上屋新築工事
（建築基準法第44条第1項第2号による道路内建築の許可）
報告議案 那覇市建築審査会の審議の特例 第3の規定による接道許可の報告
（建築基準法第43条ただし書きの規定による接道の許可）
5. 傍聴 可 議案1号 （定員 20 名 ただし先着順です。）
可 議案2号 （定員 20 名 ただし先着順です。）
可 報告議案 （定員 20 名 ただし先着順です。）
※ただし、当日議長が公開を不当と認めるときは否とする。
6. 意見提出 会議の議題について意見のある方は、平成27年6月15（月）までに、都市計画部建築指導課に意見書を提出してください。
7. 照会先 担当事務局（都市計画部 建築指導課）
(☎098-951-3244 担当 久保田)